

平成23年甲賀広域行政組合議会第4回臨時会 議決結果

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第20号	甲賀広域行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.11.24	原案可決
議案第21号	甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	H23.11.24	原案可決
議案第22号	平成23年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第4号)について	H23.11.24	原案可決
議案第23号	甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	H23.11.24	同 意

議案第 20 号

甲賀広域行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成23年11月24日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋武嗣

平成23年11月24日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 服部治男

甲賀広域行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 甲賀広域行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和 48 年甲賀郡行政事務組合条例第 21 号)の一部を次のように改正する。

第 10 条の 2 第 2 号中「第 5 条第 12 項」を「第 5 条第 13 項」に、「同条第 6 項」を「同条第 7 項」に改める。

第 2 条 甲賀広域行政組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 10 条の 2 第 2 号中「第 5 条第 13 項」を「第 5 条第 12 項」に改める。

附 則

この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 21 号

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の
制定について

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり
制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決
を求める。

平成23年11月24日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋武嗣

平成23年11月24日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 服部治男

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例(昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第19号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1(第3条関係)

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		号給 給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員	1	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
	2	136,700	187,600	224,800	264,000	291,500	322,900	368,800
	3	137,900	189,400	226,700	266,000	293,800	325,200	371,400
	4	139,000	191,200	228,500	268,100	296,100	327,500	374,000
	5	140,100	192,800	230,200	270,200	298,200	329,800	376,300
	6	141,200	194,600	232,100	272,300	300,500	331,900	378,800
	7	142,300	196,400	234,000	274,400	302,800	334,100	381,300
	8	143,400	198,200	235,800	276,500	305,100	336,300	383,800
	9	144,500	200,000	237,500	278,600	307,300	338,600	386,400
	10	145,900	201,800	239,400	280,700	309,600	340,800	389,100
	11	147,200	203,600	241,200	282,800	311,900	343,000	391,800
	12	148,500	205,400	243,100	284,900	314,200	345,200	394,500
	13	149,800	207,000	244,900	287,000	316,400	347,200	397,100
	14	151,300	208,900	246,800	289,100	318,600	349,300	399,400
	15	152,800	210,800	248,600	291,200	320,800	351,400	401,700
	16	154,400	212,700	250,400	293,300	323,000	353,500	404,100
	17	155,700	214,600	252,200	295,400	325,200	355,500	406,000
	18	157,200	216,500	254,200	297,500	327,300	357,500	408,000
	19	158,700	218,400	256,200	299,600	329,400	359,500	409,900
	20	160,200	220,300	258,200	301,700	331,400	361,400	411,800
	21	161,600	222,000	260,100	303,800	333,500	363,500	413,700
	22	164,300	223,900	262,000	305,900	335,600	365,400	415,500
	23	166,900	225,800	263,900	308,000	337,700	367,400	417,400

24	169,500	227,700	265,700	310,100	339,800	369,400	419,400
25	172,200	229,300	267,700	312,100	341,500	371,500	421,300
26	173,900	231,100	269,600	314,200	343,500	373,500	422,800
27	175,600	232,800	271,500	316,300	345,500	375,500	424,400
28	177,300	234,600	273,400	318,400	347,500	377,500	426,000
29	178,800	236,100	275,300	320,400	349,400	379,100	427,600
30	180,600	237,600	277,200	322,500	351,300	380,900	428,900
31	182,400	239,100	279,100	324,600	353,200	382,700	430,200
32	184,200	240,600	281,000	326,700	355,100	384,400	431,500
33	185,800	242,100	282,700	328,400	357,000	386,200	432,700
34	187,300	243,600	284,600	330,400	358,800	387,600	434,000
35	188,800	245,100	286,500	332,500	360,600	389,200	435,300
36	190,300	246,700	288,400	334,600	362,300	390,800	436,500
37	191,600	248,000	290,100	336,500	363,800	392,400	437,800
38	192,900	249,600	291,900	338,500	365,100	393,600	438,700
39	194,200	251,200	293,700	340,500	366,500	394,800	439,600
40	195,500	252,800	295,500	342,500	367,900	396,000	440,500
41	196,900	254,200	297,400	344,400	369,400	397,100	441,100
42	198,200	255,600	299,100	346,300	370,300	398,300	441,900
43	199,500	257,000	300,800	348,200	371,400	399,500	442,600
44	200,800	258,400	302,500	350,100	372,500	400,700	443,400
45	202,000	259,700	304,200	351,600	373,400	401,400	444,200
46	203,300	261,100	305,900	353,100	374,300	402,100	445,000
47	204,600	262,500	307,600	354,600	375,200	402,800	445,800
48	205,900	263,900	309,300	356,100	376,100	403,500	446,600
49	207,100	265,200	310,600	357,800	377,100	404,200	447,200
50	208,200	266,400	312,200	358,700	377,900	404,900	448,000
51	209,300	267,700	313,800	359,900	378,700	405,600	448,800
52	210,400	269,000	315,400	360,900	379,500	406,300	449,600
53	211,600	270,100	317,100	361,800	380,200	407,100	450,200
54	212,600	271,400	318,700	362,900	380,900	407,800	451,000
55	213,600	272,700	320,300	363,900	381,600	408,500	451,800
56	214,600	274,000	321,900	365,000	382,300	409,200	452,600
57	215,400	275,200	323,400	365,900	382,900	409,800	453,200
58	216,400	276,300	324,600	366,600	383,500	410,500	454,000
59	217,300	277,400	325,800	367,300	384,200	411,200	454,800

60	218,300	278,500	327,000	368,000	384,900	411,900	455,600
61	219,200	279,700	327,800	368,500	385,400	412,500	456,200
62	220,200	280,700	328,700	369,100	386,100	413,200	
63	221,200	281,700	329,500	369,800	386,800	413,900	
64	222,200	282,700	330,300	370,500	387,500	414,600	
65	223,000	283,500	331,200	370,900	388,000	414,900	
66	224,000	284,400	331,700	371,600	388,700	415,500	
67	225,000	285,300	332,500	372,300	389,400	416,200	
68	226,100	286,200	333,300	373,000	390,100	416,900	
69	226,900	287,200	334,100	373,500	390,500	417,400	
70	227,700	288,000	334,800	374,200	391,200	418,100	
71	228,500	288,800	335,500	374,900	391,900	418,800	
72	229,300	289,600	336,200	375,600	392,600	419,500	
73	230,100	290,400	336,700	376,100	392,900	420,000	
74	230,800	290,900	337,300	376,800	393,600	420,700	
75	231,500	291,400	337,900	377,500	394,300	421,400	
76	232,200	291,900	338,500	378,200	395,000	422,100	
77	233,000	292,000	338,800	378,600	395,400	422,600	
78	233,800	292,400	339,300	379,200	396,100		
79	234,600	292,600	339,800	379,800	396,800		
80	235,400	293,000	340,300	380,400	397,500		
81	236,100	293,200	340,700	380,900	398,000		
82	236,800	293,500	341,200	381,500	398,700		
83	237,500	293,900	341,700	382,100	399,400		
84	238,200	294,200	342,200	382,700	400,100		
85	239,000	294,500	342,700	383,300	400,600		
86	239,700	294,800	343,200	383,900			
87	240,400	295,100	343,700	384,500			
88	241,100	295,500	344,200	385,100			
89	241,900	295,800	344,600	385,800			
90	242,400	296,200	345,100	386,400			
91	242,900	296,600	345,600	387,000			
92	243,400	297,000	346,100	387,600			
93	243,700	297,100	346,300	388,300			
94		297,500	346,800				
95		297,900	347,300				

96		298,300	347,800				
97		298,500	347,900				
98		298,900	348,400				
99		299,300	348,900				
100		299,700	349,400				
101		299,900	349,700				
102		300,300	350,100				
103		300,700	350,500				
104		301,100	350,900				
105		301,300	351,400				
106		301,600	351,800				
107		302,000	352,200				
108		302,400	352,600				
109		302,600	353,100				
110		303,000	353,500				
111		303,400	353,900				
112		303,700	354,200				
113		303,800	354,700				
114		304,200					
115		304,600					
116		305,000					
117		305,200					
118		305,500					
119		305,800					
120		306,100					
121		306,500					
122		306,800					
123		307,100					
124		307,400					
125		307,800					
再任用職員	185,800	213,400	257,600	277,800	293,200	319,100	361,600

備考 この表は、すべての職員に適用する。ただし、第27条に規定する職員を除く。
(甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成18年甲賀広域行政組合条例第2号)の一部を次のように改正する。

附則第7項中「規定により給与が減ぜられて支給される職員にあっては」を「表の給料表欄に掲げる給料表の適用を受ける職員(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員を除く。)のうち、その職務の級が給与条例附則第8項の表の職務の級欄に掲げる職務の級以上である者(以下この項において「特定職員」という。)にあっては、55歳に達した日後における最初の4月1日(特定職員以外の者が55歳に達した日後における最初の4月1日後に特定職員となった場合にあっては、特定職員となった日)以後」に改め、同項第1号中「100分の99.59」を「100分の99.1」に改め、同項第2号中「100分の99.83」を「100分の99.34」に改める。

第3条 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

附則第7項中「には」の次に「、平成25年3月31日までの間」を、「額」の次に「からその半額(その額が10,000円を超える場合にあっては、10,000円)を減じた額」を加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日(公布の日が月の初日であるときは、その日)から施行する。ただし、第3条の規定は、平成24年4月1日から施行する。

(平成23年12月に支給する期末手当に関する特例措置)

- 2 平成23年12月に支給する期末手当の額は、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例(以下「給与条例」という。)第22条第2項(同条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)及び第4項から第6項まで(甲賀広域行政組合職員の育児休業等に関する条例(平成4年甲賀郡行政事務組合条例第2号)第16条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、第28条第1項から第3項まで若しくは第5項若しくは附則第8項の規定にかかわらず、これらの規定により算定される期末手当の額(以下この項において「基準額」という。)から次に掲げる額の合計額(以下この項において「調整額」という。)に相当する額を減じた額とする。この場合において、調整額が基準額以上となるときは、期末手当は、支給しない。

(1) 平成23年4月1日(同月2日から同年12月1日までの間に職員(給与条例第27条に規定する職員を除く。以下この項において同じ。)以外の者又は職員であってその職務の級及び号給がそれぞれ次の表の職務の級欄及び号給欄に掲げるものであるもの(甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成18年甲賀広域行政組合条例第2号)附則第7項か

ら第9項までの規定の適用を受けない職員に限る。)からこれらの職員以外の職員(以下この項において「減額改定対象職員」という。)となった者(平成23年4月1日に減額改定対象職員であった者で任用の事情を考慮して規則で定めるものを除く。)にあつては、その減額改定対象職員となった日(当該日が2以上あるときは、当該日のうち規則で定める日)において減額改定対象職員が受けるべき給料、管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当及び住居手当の月額(給与条例附則第8項の規定により給与が減ぜられて支給される職員にあつては、同項の規定により減ぜられることとなる額を差し引いた額)の合計額に100分の0.37を乗じて得た額に、同月からこの条例の施行の日の属する月の前月までの月数(同年4月1日からこの条例の施行の日の前日までの期間において、在職しなかつた期間、給料を支給されなかつた期間、減額改定対象職員以外の職員であった期間その他の規則で定める期間がある職員にあつては、当該月数から当該期間を考慮して規則で定める月数を減じた月数)を乗じて得た額

職務の級	号給
1級	1号給から93号給まで
2級	1号給から76号給まで
3級	1号給から60号給まで
4級	1号給から44号給まで
5級	1号給から36号給まで
6級	1号給から28号給まで
7級	1号給から16号給まで

(2) 平成23年6月1日において減額改定対象職員であった者(任用の事情を考慮して規則で定める者を除く。)に同月に支給された期末手当及び勤勉手当の合計額に100分の0.37を乗じて得た額

(規則への委任)

- 3 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

議案第22号

平成23年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

平成23年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,957千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,828,515千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年11月24日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成23年11月24日 原案可決

甲賀広域行政組合議長 服部 治男

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,733,497千円	△4,957千円	2,728,540千円
	1. 負担金	2,733,497	△4,957	2,728,540
補正されなかつた款に係る額		1,099,975		1,099,975
歳入	合計	3,833,472	△4,957	3,828,515

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		98,182 千円	△169 千円	98,013 千円
1. 総務管理費		79,955	△169	79,786
3. 衛生費		1,653,821	△878	1,652,943
1. 清掃費		1,653,821	△878	1,652,943
5. 消防費		1,784,289	△3,910	1,780,379
1. 消防費		1,784,289	△3,910	1,780,379
補正されなかつた款に係る額		297,180		297,180
歳出	合計	3,833,472	△4,957	3,828,515

議案第 23 号

甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

甲賀広域行政組合監査委員に次の者を選任したいので、甲賀広域行政組合規約第11条第2項の規定により議会の同意を求める。

平成23年11月24日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋武嗣

平成23年11月24日 同意

甲賀広域行政組合議会議長 服部治男

議会議員の中から選任する者

住 所 滋賀県甲賀市水口町下山1212番地

氏 名 伴 資男

生年月日 ■■■■■■■■■■■■